

第1回 野洲市総合計画審議会 議事要旨

●日 時

令和7年3月25日(火) 10:00～11:40

●場 所

野洲市役所 本館3階 第1委員会室

●出席委員(各分野・各施策との関連順かつ委員区分順に記載※)

【分野1】	【分野2】	【分野3】	【分野4】	【分野5】
前田 利幸委員 樋口 久次委員 三村 益夫委員 山本 博一委員 喜多 幸次委員 太田 信成委員 岩澤 政宗委員	内藤 紀代子委員 堤 敏次委員 西村 孝子委員 富田 由紀子委員	塚本 礼仁委員 木村 靖委員 清水 稔委員 北中 良幸委員 小島 朝子委員	新川 達郎委員 林 かずみ委員 山本 一郎委員 北村 真治委員 池田 奈津子委員 梅田 麻衣子委員	山本 幹夫委員 今井 正三委員

欠席：川端 文代委員、本田 亘委員、木戸 弘美委員

※分野1：子育て・教育・人権、分野2：福祉・生活、分野3：産業・観光・歴史文化
分野4：環境・都市計画・都市基盤整備、分野5：市民活動・行財政運営

●事務局(市)

櫻本市長、布施政策調整部長、小池政策調整部次長、
(企画調整課) 玉川課長、中野課長補佐、四谷課長補佐、田中主査

○会議概要

1. 開 会

2. 挨拶 …開会にあたり櫻本市長より挨拶

3. 委員紹介 …【資料2】委員名簿の順に紹介

4. 議 事

(1)会長・副会長の選出について

…会長に新川委員、副会長に内藤委員を選出し、承認いただいた。

(2)諮問

…第2次野洲市総合計画後期基本計画(令和8年度～令和12年度)の策定にあたり、野洲市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、櫻本市長から野洲市総合計画審議会(新川会長)へ諮問。

(3)第2次野洲市総合計画 後期基本計画の策定について

…事務局より、【資料3】をもとに第2次野洲市総合計画の概要（資料2～9ページ）を説明したうえで、後期基本計画の策定方針（資料10～19ページ）について、次のとおり説明した。

①策定の趣旨（原文を抜粋）【資料11ページ】

本市では、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための最上位計画である第2次野洲市総合計画（令和3年4月～令和13年3月）に基づき、めざす将来都市像『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち ～笑顔あふれる にじいろ都市 やす～』の実現に向けた市政運営を進めています。

当計画の策定以降、従来から問題提起されている少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式への対応や、物価の高騰、また、全国各地での自然災害の多発等により、本市を取り巻く環境は急速に変化しており、また、直面する課題も多岐に渡っています。

このような社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまで取り組んできた事業を成長の土台として生かすとともに、市民との協働、産官学の連携等により柔軟な発想のもと、計画的・効率的な市政運営が求められます。

こうした中、総合計画を構成している前期基本計画が令和7年度をもって期間満了となることから、令和8年度から令和12年度までの5年間のまちづくりの指針として後期基本計画を策定するものです。

②策定にあたっての基本的な考え方【資料12ページ】

下記3点の考え方を基に、後期基本計画の策定作業を進める旨を説明。

1. 前期基本計画をベースに策定すること
2. 社会経済情勢の変化に対応すること
3. 市民意向の変化に対応すること

③基本構想・基本計画・総合戦略の取り扱い【資料13ページ】

基本構想…人口推計等の各種データの更新に止め、基本的な考え方や枠組みは継承することとする。

基本計画…社会経済情勢の変化や前期基本計画の進捗状況及び施策評価結果を踏まえて策定する。

総合戦略…後期基本計画と連動させ、国や滋賀県の総合戦略の基本的な方向性を勘案したうえで策定する。

④基本計画の構成項目に関する取扱い【資料14ページ】

第2次野洲市総合計画の冊子34～35ページを参考に、基本計画の構成項目のうち、どの部分を重点的に更新するか説明。

⑤策定体制【資料 15～17 ページ】

後期基本計画の策定にあたり、全体及び総合計画審議会の策定体制について説明。総合計画審議会では、各分野、施策ごとに委員から意見をいただき、作業を進めていく考えであることから、野洲市総合計画審議会条例施行規則第9条に基づき、4つの専門部会を設置し、令和7年度からは、専門部会と全体会議それぞれを開催する。

⑥策定スケジュール【資料 18～19 ページ】

後期基本計画策定の全体のスケジュールと、総合計画審議会の開催スケジュールを説明。総合計画審議会は全5回の開催を予定しており、第2回と第3回は専門部会、第4回と第5回は全体会議による形式で開催する。最後の第5回で後期基本計画の原案を確定させ、答申をいただく予定。

5. その他 …【資料3（資料 20～23 ページ）】を用いて、総合計画・総合戦略評価委員会の指標等に関する意見を次回以降の審議会で参考にすること、コロナ禍以降の市民意識の変化を把握するために市民アンケートを実施すること、そして、第2回審議会の開催について説明した。

○質疑・意見等

【質 疑】

委 員：市民懇談会とパブリックコメントについて、具体的にどのような形で市民の意見を得るのか。

事務局：市民懇談会について、未だ具体的な方法や回数等は確定していないが、分野ごとにご意見をいただけるようなワークショップ形式での開催も含め、できるだけ多くの市民に参加いただき、丁寧に意見を伺っていきたいと考えている。

また、パブリックコメントについては、実施方法が制度で決まっており、後期基本計画の原案を1か月程度の期間、市ホームページの掲載や、公共施設で閲覧いただくとともに、それに対する意見をメールや郵便、持参等により提出いただく。

委 員：対面式の市民懇談会を平日に実施する場合、参加できる方に偏りが生じると思うので、開催日程や方法について柔軟に対応いただきたい。

委 員：基本計画を更新することで現行の基本構想にずれが生じる可能性もあると思うが、併せて更新しないのか。

事務局：後期基本計画を検討する中で、現行の基本構想に影響を与える部分があるならば、今後の審議会でも改めて議論いただきたいと考えている。

【意見】

委員：今後の審議会の運営について、前期基本計画の策定以降、市民ニーズや価値観がどのように変容したかを委員からの意見を取りまとめて計画に反映していくという流れではなく、まずは、事務局でこれらのことを明確にしたうえで、野洲市の現状と課題を整理し、その対応策等について第三者的な視点で学識経験者の意見・提案をいただいたものに対して議論していくという流れとしてはどうか。

事務局：今後開催する分野ごとの専門部会では、部会長（学識経験者）に助言をいただき、事務局で素案をまとめたうえで、審議会で議論いただく予定であるが、委員の方からも、積極的にご意見・ご提案をいただきながら共に計画の策定を進めていきたいと考えているので、お力添えいただくようお願いする。

委員：基本構想に掲げるめざす将来都市像『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち ～笑顔あふれるにじいろ都市 やす～』について、市民に浸透・認知されておらず、市の情報発信も不足している。この状況で、市民と目標を共有しながら、計画を推進することはできないのではないか。

委員：総合計画には、市の理想が描かれており、その実現には、支出が必要となる施策だけでなく、プライマリーバランスの観点から、収入に係る取組も必要である。また、市の税収を増やすには、商工業の発展が不可欠であり、県内では、湖南4市が、物流拠点の立地や大規模事業所の開発から、今後も成長の余地があると考えられる。今後の労働者人口の増加を踏まえるならば、目標人口を49,000人ではなく、少なくとも50,000人の維持を目指すような計画とすべきではないか。

委員：野洲市に長く住んでいる方からは、住みよいまちという意見があるが、大規模事業所でお勤めの全国転勤により野洲市に住まれている方からは、市に魅力がないと直接伺うことがある。このような方たちに話を聴き、野洲に住み続けたいと思ってもらえるような計画を作っていくことが重要である。

委員：野洲駅前の状況も含め、現在の野洲市は魅力がなく、商工業の発展、そして税収の増加を期待できるようなビジネスチャンスがないと感じている。野洲市内で起業しても、他市の方が魅力や規模が大きく、本市から撤退してしまう傾向にある。

委員：大津湖南幹線の開通に伴い、交通の利便性は向上するが、近隣他市と比較して商工業の発展度合いや魅力に差が生じる場合、他市に人・物・金が流出してしまうおそれがある。市内で働いている方が、市内で消費してもらうような経済循環を図らないと、まちが衰退してしまう危険性があり、市民の率直な意見を聴き、問題点も真摯に受け止めたうえで、総合計画に反映させていかなければならない。

委員：これまでの野洲市では、近隣他市と同様に、駅前の商業の発展をめざしていたが、

昨年の市長選において、駅前は独自の路線で持続的な発展をめざしていくべきであるという結果（民意）となり、それに沿った形で進めていくべきであると思う。

委員：市民アンケートについて、4,000 サンプルに対して回収率が約 36%とあるが、回答者に偏りが生じていると思う。できるだけ幅広い方からの回答いただき、また、少しでもコストを抑えるために、市のLINEをはじめとするSNSを活用し、若い方がアクセスしやすい方法で実施してはどうか。

委員：前回の市民アンケートは、ボリュームがあり、紙面の記載式であったことから、市政に関心があり、年齢層が高めの方からの回答が多く、その結果も、高齢者が期待する内容に偏っていたと思う。次のアンケートでは、若い世代や子育て世帯にも回答いただけるような工夫が必要と思う。

委員：市民アンケートについて、将来の野洲市を支えていくのは若年層であることから、その方々が、現在の野洲市をどう思っているかを把握できるような内容・方法としていただきたい。

委員：前期基本計画の策定の際に実施したパブリックコメントでは、1名のみの意見であり、制度的に有効であったか疑問の残る結果となった。後期基本計画では、前回の結果を踏まえ、多くの市民から意見を募れるよう工夫いただきたい。

委員：地球温暖化対策を地域規模で考えていくなれば、総合計画に含めるか検討すべきである。温暖化への対応策をどのように描き出していくのか、また、市民にどのような形で伝えていくか、併せて考えていく必要がある。

委員：総合計画を市民との協働で推進していくには、市民活動団体の協力が不可欠と考えるが、現状、構成員の負担が大きく、市から活動を支える力も弱まっているのではないと思う。市民活動の活発化に向けて、財政的な支援に加え、主体的に動けるリーダーの育成も必要と思う。

以上